

# 水だより



水都(MITO)ちゃん

平成27年11月15日発行

発行 長岡京市上下水道部

長岡京市開田一丁目1番1号

給水人口 **80,658人**

(平成27年10月1日現在)

給水量 **4,745,781m<sup>3</sup>**

(平成27年4月～平成27年9月)

下水道普及率 **99.7%**

(平成27年10月1日現在)



【写真】9月27日 防災訓練にて（長四小）

## 災害に備えて ～マンホールトイレ 設置訓練を行いました～

平成27年9月27日、長岡第四小学校で防災訓練が行われました。給水車の展示をはじめ、万が一の災害に備え、参加者によるマンホールトイレの設置訓練などを行いました。災害はいつ起こるかわかりません。災害に備え、日ごろから避難場所の確認や非常用備蓄品の準備などをしておくことが大切です。市では、各家庭や事業所での備蓄用に非常用備蓄水の販売を予定しています。

※備蓄水の販売については3ページをご覧ください。

### 主な内容

- まもなく新しい水道施設が稼働  
～給水区域を切替え～
- 水道事業会計決算
- 公共下水道事業特別会計決算
- 悪質な訪問販売にご注意
- 雨水タンク購入費用を助成

ほか

平成28年1月下旬～2月上旬頃に給水区域を切替え

まもなく

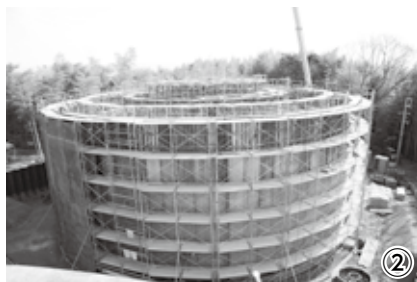
# 新しい水道施設が稼働

平成25年度より3年かけて整備してきました北給水区域の水道施設（配水池及び受水ポンプ場）が今年度に完成いたします。これに伴い、給水区域の切替作業を行います。

問 水道施設課 施設係 (☎958・2172)



①



②



③

【写真】①完成した北新配水池 ②建設時の北新配水池 ③建設中の北受水ポンプ場

## 配水池ってなに？

浄水場で作られた水は、一時的に「配水池」という大きなタンクに貯められます。時間帯で変化する水の使用量に合わせてみなさんにお届けする水量を調整します。また、震災時等で配水管などの施設が壊れた際に、給水車へ水道水の補給を行う場所となります。

## 給水区域の切替え

旧長法寺系給水区域を新しい北給水区域へと変更します（右図）。

給水区域の変更時期（供用開始時期）及び作業期間については、平成28年1月下旬から2月上旬頃の4日間程度を予定しています。日程などは決まり次第、市ホームページや自治会の回覧でお知らせします。

## 対象世帯には

## チラシでお知らせ

切替区域内の一部で、濁水の発生が予想される場所があります。対象

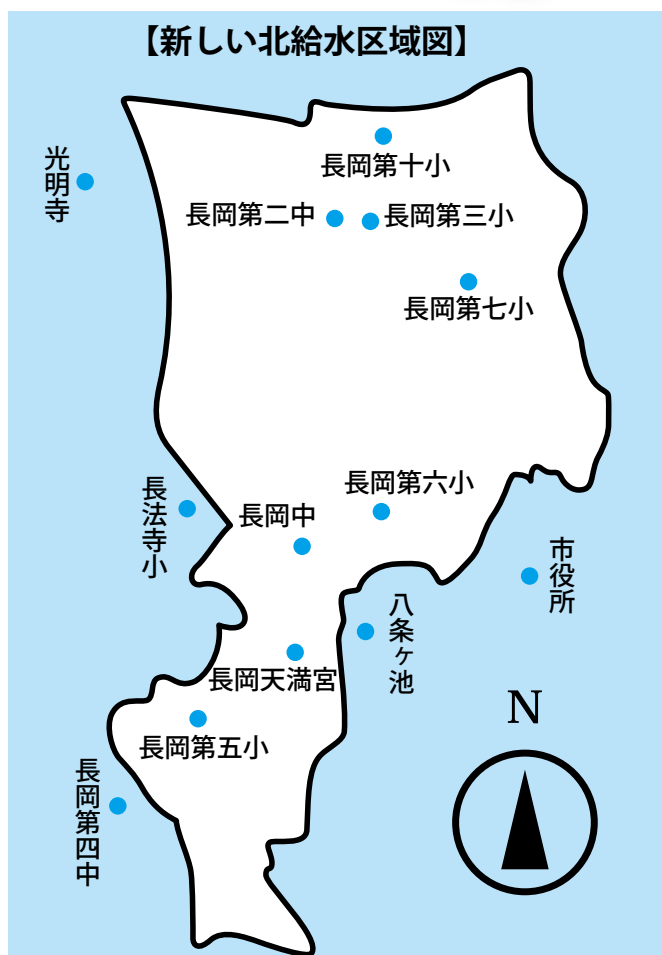
## 安定供給と効率的な

## 経営をめざして

市は、将来にわたり安全・安心な水を安定して供給するため「長岡京市水道ビジョン」に基づき、配水池や給水区域の統合などに向けた取り組みを進めています。老朽化した施設などの建て替えに合わせ、規模の適正化や集約を行い、給水区域を統合するなど、一層の効率的な経営を目指します。

となる世帯にはチラシなどを配布します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

## 【新しい北給水区域図】



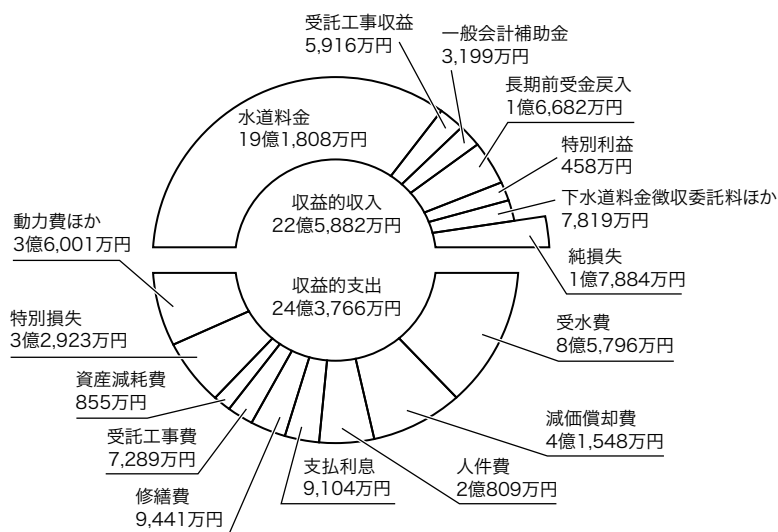


# 平成26年度 水道事業会計 決算

水道事業は、みなさんからいただいた水道料金を主な財源とし、独立採算の原則に基づき事業運営を行っています。平成26年度の決算がまとまりましたので、お知らせします。平成26年度から新公会計基準が適用となり、収支ともに移行に伴う経費（長期前受金戻入、特別利益、特別損失）が発生したため、一時的に費用が膨らみ、収支は1億7,884万円の純損失となりました。

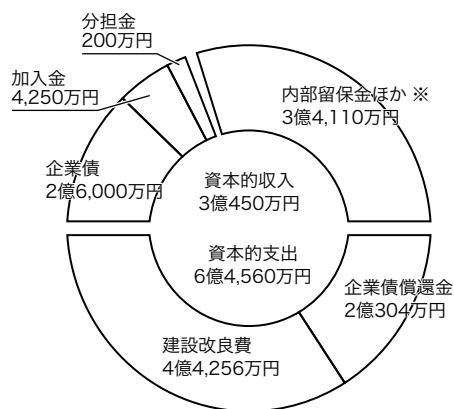
## 収益的収支（税抜）

水道水を皆さまへお届けするための費用と財源です。



## 資本的収支（税込）

水道施設を整備するための費用と財源です。



詳しくは、  
市ホームページ  
をご覧ください。

※資本的収支の不足する額は内部留保資金で補てんしました。内部留保資金とは、主に収益的支出の現金支出を伴わない費用（減価償却費等）をいいます。

※決算金額は、万単位未満を四捨五入しています。

12月頃販売予定

非常用備蓄水

「ガラシヤおもかげの水」



市では、各家庭や事業所での備蓄用に非常用備蓄水の販売を予定しています。今年度から保存期間が10年となります。販売日等は、決まり次第、市広報紙及び市ホームページでお知らせします。

【価格】 1箱24本入

3千円（税込）

【保存期間】 10年

市内に3カ所  
地下水100%の水道水供給施設

地下水100%の水道水供給施設は、勝竜寺城公園内の「ガラシヤおもかげの水」、阪急西山天王山駅前広場の「秀吉（備中）大返し力水」、調子馬ノ池公園内の「馬ノ池の水」の3カ所です。これらは、地下水を浄水処理した水道水で、そのままお飲みいただけます。自動車などでお越しの場合は、ご利用の際に近隣のご迷惑にならないように所定の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

問 総務課 水道係（☎955・9538）

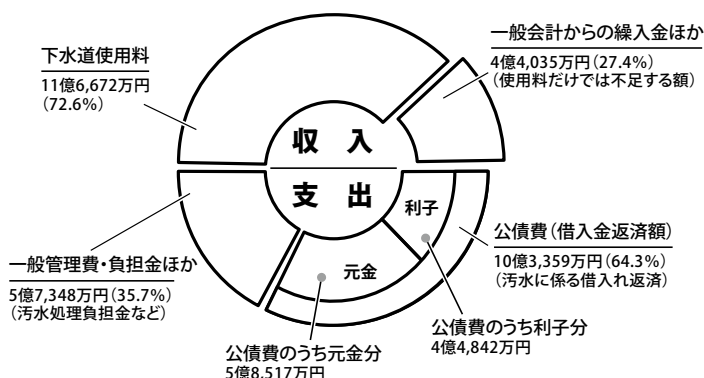
# 平成26年度 公共下水道事業特別会計 決算

**歳入 28億8,394万円**

**歳出 28億8,139万円**

## ● 汚水使用料対象事業費の収支

● 総額 16 億 707 万円



下水道事業には汚水と雨水の2つの事業があります。汚水事業は、使用料収入によって費用をまかなうこととなっていますが、使用料不足額を一般会計から繰り入れています。



## ● 業務指標 (抜粋)

| 区 分                                                                       | 長岡京市の状況 |       |       | 京都南部9市平均 |
|---------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-------|----------|
|                                                                           | 24年度    | 25年度  | 26年度  | 26年度     |
| <b>水洗化率 (%)</b><br>公共下水道が利用可能な区域で、公共下水道に接続している割合                          | 98.6    | 98.8  | 99.0  | 94.7     |
| <b>使用料単価 (円/m<sup>3</sup>)</b><br>有収水量1m <sup>3</sup> あたりの下水道使用料          | 117     | 117   | 120   | 135      |
| <b>汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>)</b><br>有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水を処理するのにかかる費用 | 168     | 165   | 165   | 152      |
| <b>使用料回収率 (%)</b><br>汚水にかかる経費に対する下水道使用料の割合                                | 69.9    | 71.1  | 72.6  | 90.7     |
| <b>一般家庭使用料 (円)</b><br>1ヶ月あたり20m <sup>3</sup> を使用した場合の下水道使用料               | 1,811   | 1,811 | 1,863 | 2,362    |

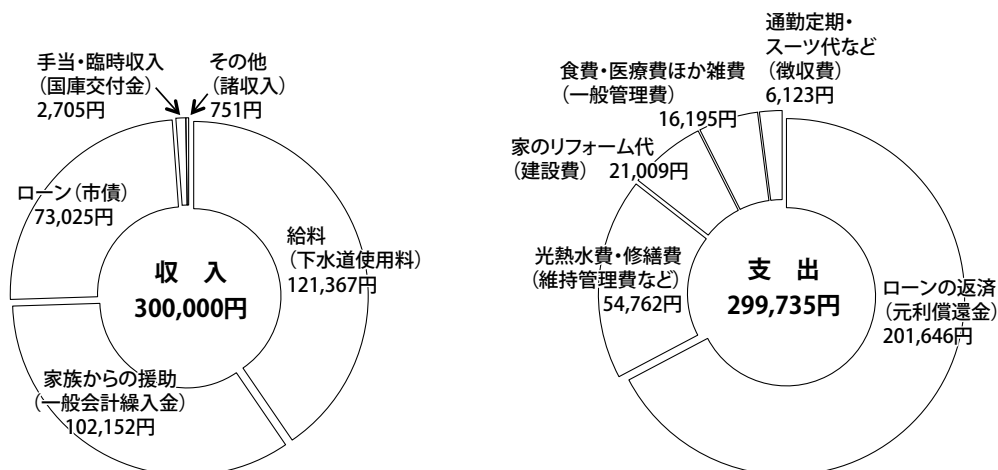
## ● 公債残高の推移

| 公債年度末残高 |          | 24年度末 | 25年度末 | 26年度末 |
|---------|----------|-------|-------|-------|
| 公債残高    |          | 220億円 | 214億円 | 207億円 |
| 内 訳     | 汚水分      | 155億円 | 146億円 | 136億円 |
|         | 雨水分      | 23億円  | 22億円  | 21億円  |
|         | 資本費平準化債分 | 34億円  | 38億円  | 42億円  |
|         | その他      | 8億円   | 8億円   | 8億円   |

※資本費平準化債分は、元金を返済するための新たな借入のことです。

## 家計簿で見ると…

平成26年度の財政状況を、月収30万円の家庭に例えて、家計簿を作りました。支出のうち、ローンの返済が大きな割合を占めています。そのため、給料だけでは足りず、家族からの援助や新たなローンに頼っています。安定した生活には、給料である下水道使用料の収入が大きな課題です。



※円グラフの( )は公共下水道事業特別会計の予算科目などです。

## 市指定給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者を追加

給水装置や排水設備の新設や改造などをするときは、必ず本市指定の給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者へお申込みください。市指定給水装置工事事業者・下水道排水設備指定工事業者の一覧は、市ホームページをご覧ください。

| 上水道 | 下水道 | 事業者名    | 住所                 | 電話番号         |
|-----|-----|---------|--------------------|--------------|
| ○   | ○   | (株)池本設備 | 京都市北区上賀茂朝露ヶ原町 4-71 | 075-585-5539 |

問 お客様窓口課 給水係 (☎955-9728) 排水係 (☎955-3145)

## 悪質な訪問販売にご注意！

上下水道部職員や上下水道部から依頼された業者を装い、言葉巧みな手口による悪質な訪問販売などが発生しています。次のようなことは一切行いません。ご注意ください。

- ①給水栓（上水道）・汚水マス（下水道）の清掃サービス
- ②設備（下水道）の詰まりの調査
- ③浄水器のあっ旋、販売
- ④水道メータボックス内などの水道管に取り付ける器具のあっ旋、販売
- ⑤電話でのアンケート調査

不安を感じたり、怪しいと思ったりした時は、職員証の提示を求め、確認を行ってください。

問 お客様窓口課 給水係 (☎955-9728)

気をつけて！



## 1年に1度は貯水槽の清掃・点検を

ビル・マンション・病院などで使用する「水」は、多くの場合、設置された貯水槽に一度水を貯めてから使用されています。水の衛生管理のため、容量10㎡を超える貯水槽の設置者には、年1回の定期検査が義務付けられています。

設置者は、安全な水が利用できるように、貯水槽の施錠や清掃、点検をお願いします。

入居している建物の水について気になることがある場合は、家主や管理会社にお問い合わせください。

問 お客様窓口課 給水係 (☎955-9728)

## お済みですか？公共下水道の接続

公共下水道の供用を開始した地域は、開始から3年の間に接続することが義務となっています。

まだお済みでない人は、市が指定する排水設備指定工事業者へご依頼ください。希望者は市の融資あっ旋制度が利用できます。

問 お客様窓口課 排水係 (☎955-3145)

### ◎原水及び浄水水質検査結果 (抜粋)

採水日 6月10日

| 検査項目                                                    | 混合原水         | 浄水           |
|---------------------------------------------------------|--------------|--------------|
|                                                         | 東第2浄水場       | 東第2浄水場       |
| シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン<br>(基準値：0.04mg/L 以下) | 0.004mg/L 未満 | 0.004mg/L 未満 |
| トリクロロエチレン<br>(基準値：0.01mg/L 以下)                          | 0.001mg/L 未満 | 0.001mg/L 未満 |

注1 混合原水とは、複数の井戸から汲み上げて浄水場に集まってきた水で、水質基準値に規定はありませんが、水質内容の比較のため表示しています。

注2 測定値における「～未満」表示は、検査結果数値が、水質基準値の1/10未満の場合です。

「安全で良質な水」をみなさんにお届けするため、水質検査項目と検査頻度などを水質検査計画で定め、各給水区域のご家庭のじゃ口（給水栓）や浄水場・取水井戸で水質検査を行っています。これに加えて、市内5カ所に自動水質監視装置を設置し、24時間連続して測定を行い、水質監視の強化に努めています。また、水質検査計画の内容や検査結果については、市ホームページで公表しています。

## 水質管理体制について





# 「下水道事業の法適化」

## ～全体スケジュールと主な内容～

### 【地方公営企業法適用にかかる主なスケジュール】

下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用するため、現在準備を進めています。主な内容は下記のとおりです。

| 主 な 項 目         | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| ① 資産の調査・評価      | ←      | →      |        |
| ② 公営企業会計システムの構築 | ←      | →      | →      |
| ③ 移行の手続き        | ←      | →      | →      |

#### ① 資産の調査・評価

地下に埋設した下水道管や今里ポンプ場など、実際に稼働や使用している下水道施設を「資産」といいます。資産の調査、評価には工事費用やその工事の設計委託料などの経費をまとめ、使用期間に応じた現在の資産価値を算出します。

#### ② 公営企業会計システムの構築

経理方式が、現在の現金取引のみを記録する官庁会計（単式簿記）から、現金取引を含め、全ての発生した取引を記録する発生主義の公営企業会計（複式簿記）に変更となります。そのため、公営企業会計に対応した新たなシステムを導入します。

#### ③ 移行の手続き

地方公営企業法適用による条例などの見直しや予算書、決算書の変更などの準備や手続きを行います。

問 総務課 下水道係 (☎955-9714)

### 最初の「水」は飲み水以外に！

朝一番や旅行などで長期間水を使わなかった場合には、水がご家庭の給水管に長い間滞留したままの状態になっています。このような水は、水中の塩素が少なくなり消毒効果が薄れていることがあります。また、鉛管を使用しているご家庭では、ごくまれに鉛が水に溶けだすことがあります。

念のため、最初のバケツ一杯（約10リットル）程度の水は、飲料水以外にご使用されることをお勧めします。



問 お客様窓口課 給水係 (☎955-9728)

### 雨水タンク購入費用を助成！

雨水タンクに貯まった水は、庭木の水やりや打ち水などに使えます。

#### 【助成対象】

雨水タンク本体100リットル以上(本体と付属品)の購入費

#### 【助成金額】

対象経費(消費税込)の4分の3。

上限は4万5千円。

※購入前に必ず事前手続きが必要です。

※助成枠に達した場合はキャンセル待ちとなります。

※2基目を設置する場合も対象となります。

(1年度につき1基まで)



問 総務課 下水道係 (☎955-9714)

ご意見、  
お問い合わせは  
上下水道部総務課へ

電 話 075-955-9538

ファクス 075-951-2200

ホームページ

メールアドレス

<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>

[suidou@city.nagaokakyo.kyoto.jp](mailto:suidou@city.nagaokakyo.kyoto.jp)